

令和 2 年度
第 1 回神戸市総合教育会議

と き 令和 2 年 7 月 1 3 日 (月)

1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 3 7

と ころ 神戸市役所 1 号館 1 4 階 大会議室

1. 開 会

●企画調整局教育行政支援課長

定刻となりましたので、令和2年度第1回神戸市総合教育会議の開催をさせていただきます。

市長、よろしく申し上げます。

●久元市長

今年度、1回目の総合教育会議を開催したいと思います。

雨の中、先生方には、ご出席をいただきまして、ありがとうございました。

今日の議題は、新型コロナウイルス感染症への対応、教育大綱の取組状況、それから、「いじめ問題再調査委員会からの提言と改善状況」に対する検証・評価の現状について議論をしていただきたいと思います。

メインは、新型コロナウイルス感染症です。初めての経験で試行錯誤を続けてきました。そういう中で、教育委員会の先生方、事務局、また学校教育現場には、大変なご苦勞をおかけしております。何とかいい方向に向かってこの危機を乗り越えていくことができると考えております。

少しおさらいをさせていただきますと、神戸市で第1例目の感染が確認されたのは、3月3日でしたけれども、これに先立つ2月27日に、政府は、全国すべての小中学校、高校、特別支援学校について、3月2日から春休みまで臨時休業を行うという要請をしました。

これを受けまして、神戸市の教育委員会におきましては、28日の臨時の教育委員会会議で、要請から1日ずらし、3月3日から3月15日までの臨時休業を決定していただき、その後、最終的には5月の末まで休業を延長することになったわけです。そして、6月1日から学校園が再開しまして、2週間の慣らし期間を経て、6月15日から通常授業が再開されることになりました。

今日は、これまでの対応につきまして、課題、そして今後の方向性を議論できればと思

っております。この間の学校園の対応、教育委員会の対応がどうだったのかということですね。特に、学校園が臨時休業中の取組がどうだったのか、学校園が再開後の取組がどうだったのか。臨時休業は、これからもあり得るわけで、これからの学習指導についての議論もできればと思っております。

もう一つは、教育大綱の実施状況につきまして、今後、教育大綱をどうフォローしていくのか、大きな7つの項目の中のどこに重点を置いて議論をするのかということについてご論議をいただければと思っております。

3点目は、事務局から報告していただきたいと思っております。

2. 議 題

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

●久元市長

1点目の新型コロナウイルスへの対応ですけれども、一旦は緊急事態宣言が解除されて、全国的にも、また神戸市内でも感染状況の収束が見られました。しかし、このところ、東京では、連日200人以上の感染者が確認をされていて、大阪でも、昨日は30人を超える感染者、神戸市内でも、数は少ないですけれども感染者が確認される状況が出てきました。さらに、報道されているように、神戸市内の中学校で先生、そして生徒の感染が確認される、私立の高校でも確認されています。

①臨時休業中の取組

●久元市長

コロナウイルスについて、非常に大事なので、幾つかのテーマに区切って議論をしたいと思っております。1点目は、臨時休業中の取組ということで、5月末まで臨時休業が続いたわけですけれども、この間の学校活動、それから子どもたちへの生活の支援、そして感染防止、この点がどうだったのか、事務局から、この間の経緯と、あるいは課題につ

きまして説明していただければと思います。よろしく申し上げます。

●教育委員会事務局総務部長

スライドもご覧いただきながら、ご説明させていただきたいと思います。

1 ページ目は、新規感染者数の推移とトピックをまとめています。

次に、2 ページ目をご覧いただきたいと思います。3 月 3 日から 5 月 31 日までの臨時休業中の取組をまとめています。まず、①で臨時休業中の学校活動として、分散登校を 1 回、卒業式を実施、個別面談を 1 回、さらに登校可能日を 2 回設定しました。

続きまして、②臨時休業中の生活支援としまして、児童生徒の学校園での受け入れ、悩み相談窓口の紹介やスクールカウンセラーによる電話相談、また、個別面談を 1 回実施しました。

就学援助世帯への支援としまして、食品送付による昼食支援、さらに ICT を活用とした学習支援を実施しました。

生活状況の把握及び心のケアとしまして、週 1 回は電話連絡や家庭訪問を実施し、学習状況の確認をしました。

学校再開後には、児童生徒及び保護者を対象に生活アンケートを実施しました。

続きまして、③感染防止対策ですが、基本的な感染症対策として、毎朝の検温及び風邪症状の確認、こまめな手洗いの徹底、マスクの着用、多くの児童生徒等が手を触れる箇所の消毒などを実施しました。

集団感染のリスクへの対応としまして、換気の徹底、密集を避けるための配慮、近距離での会話や大声での発生を控えるようにしました。

なお、登校可能日につきましては、1 教室当たりの入室を 15 名程度とし、座席間を離すこととしました。

以上が臨時休業中の取組です。

●久元市長

先生方から、さらに説明を求めるところがあれば、その点もご指摘いただいて、問題意

識をそれぞれおっしゃっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

●正司委員

臨時休業中に限ってのお話ですので、首相から突然という形で出てきたのをいまだによく記憶はしていますけれども、それを受けまして、神戸市の場合は1日だけですけれども、学校現場がその対応をとる日数を設けて、その方針に従う方向で動いたことになるかと思っています。

この期間で、後ほど出てきますけど、休業期間中の学習をどう支えるのかというあたりが、事前準備していたわけではなかったもので、いろいろ苦勞して大変だった。けれども、今思えば、次、あつてほしくはないですけど、起きたときにどう対応できるのかという点で、特にICTを絡めて準備すべきことはいろいろあるのかと。

それとともに、ICTに関しては、平常時でもうまく活用して、子どもたちの教育、神戸の教育をよりよくするためにどう使えるのか議論する必要性があると感じたというのが1点。

もう1点は、これも突然のことなので、保護者の方々、もちろん児童生徒さんたち、そして教職員の方々が、どうしたらいいのか、かなり戸惑われて、大変だったと思います。その過程で、それぞれのステークホルダーが疲弊してしまわないかというのが気になったことです。今から時計を戻すわけにはいかないもので、次ないしは現状をwithコロナでどう対応していくのか、そのあたりについて、お互いの信頼感を損なわない形のコミュニケーションのあり方について検討する必要性があるかと思っています。

●久元市長

学校の先生方は、校長先生や教頭先生、またそれぞれの先生方は、学校が休みですから、相当苦勞されたと思いますけれども、実際どういう活動をされたのでしょうか。学校が休みで児童生徒はいないですよね。実際に訪問をしたり個別にはどんな学習指導を、学習指導と生活指導と両方あったと思いますし、またそれぞれの家庭が置かれた状況も違うと思いますし、どなたかわかる方がいらっしゃいますか。

●長田教育長

私が聞いておりますのは、いきなり休業に入ったことで、特に3月ですね、あるいは4月の中旬あたりまで、また4月のゴールデンウィークに入るあたりまででしょうか、もちろん学校ごとに工夫をして家庭学習の課題を与え、あるいは生活状況の把握をすることで、郵送であったり、電話連絡であったり、また家庭訪問をしたりと、いろんな工夫をこらして、方針が少し二転三転するときは、特に学校現場の教員は、校長を筆頭に大変苦勞されたと聞いています。また、保護者の皆さん方も、そのあたりで、初めての経験ということもありますし、ご家庭での特に学習の指導には大変苦慮なされたことももちろん聞いております。

そういう意味で、私どもが少し反省しないといけないのは、休業に入った冒頭は、必要に応じて生活状況とか学習状況をきちんと把握してくださいということは各学校園に申し上げていたわけですが、このあたりが、それぞれの学校・地域の状況もあったのかもわかりませんが、非常にこまめに連絡を、ご家庭にアプローチをした学校と、逆に、少しそのあたりが十分でなく、家庭からすると、連絡が全く今のところ来てないというご批判もあったことも聞いておりますので、ゴールデンウィーク前後から、私どもも、最低週に1回はとにかく家庭と連絡をとってくださいますと申し上げましたから、それ以降は、頻繁にお願いをいただいたと思いますけれども、やはり最低限行うべきことをきっちり明示する、最低基準を学校に対して示すことが教育委員会としては求められている非常に大事なことではないかと感じたところです。

●山本委員

学習面だけとは限らないですけれども、未知の感染症対応から4カ月余り、今日も毎日対応が続いていると思います。その中で、うまくいかなかったことも含めて、初期の対応について検証・評価して、今後の対応に備えようという前向きな姿勢は、本当に敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

3月3日から始まった臨時休業に対しては、ちょうどこの検証報告の67～71ページに学

校の具体的な事実が書かれているので、ここで改めて繰り返はしませんけれども、感染状況の変化や、それから政府の対応などもいろいろ変わりましたので、非常に難しい対応であったかと思いますが、休業中の度重なる方針変更があって、学校現場は、それについて、卒業式であれ、入学式であれ、さまざまなことは全部計画をして、打ち合わせをして、そして段取りをすごく組んでいますので、そういったものが、次から次へとその場で変更になっていく難しさや、神戸市立の学校に通っている子どもたちは、恐らく10万人を超える子どもたちが通っていますけど、この保護者・家庭にすべて連絡を入れなければいけないことで非常に現場が混乱して、苦勞をしたのは、そのとおりかと思っています。

あわせて、3月、4月の前半に、特に今のような難しい状況ですので、情報や打ち合わせにない対応が突如学校現場におりてきて、学校現場も感染症対応をどうしたらいいのだろう、どれぐらいの人が来るのだろうというやはり対応の見通しが持てない不安があり、また、窓口である学校現場より先に保護者、地域の方々に情報が伝わって、それに突如対応しなければいけない難しさは、学校として、子どもや保護者、地域に関しての信頼関係という意味ではダメージがあったかと思っています。

人気ドラマの中で、「事件は、会議室で起こっているのじゃない、現場で起こっているんだ」という名ゼリフがありますけれども、今回に限らず、日常から保護者や地域、子どもも含めて窓口となる学校と教育委員会が情報交換、連絡を密に行って、一層それを強めていく必要をこの時期に感じました。

ただ、一つ付け加えますけれども、現在は、教育長もおっしゃいましたけど、卒業式、入学式を経て、事務局と現場の情報交換は少しずつ改善する方向へ向かっていると個人的には感じています。

●梶木委員

違う意見を少し述べさせていただきます。やはり連絡手段というのか、連絡をいかにスムーズに的確に行うかというのが非常に課題だったのではないかと思います。学校ですけれども、電話の台数が非常に少ない、学校現場に。電話の台数が、例えば、36学級ある学

校だと、電話が3台です。3台で生徒たちにすべて電話連絡するとなると、なかなか大変で、電話の台数を何とかしてほしいという要求をしていたのですけれども、それが難しいというところで、やはりそれぞれのお家で電話の時間が長くなると、対応に時間を要するのであれば、台数が必要なのかと思います。

それと、卒業式などもいろいろ、二転三転したわけですがけれども、分散登校とか登校日のときに、給食をどうするのだということで、子どもたちが、給食がないときにいかに栄養を保っているのかということも含め、非常によく議論させていただいたのですけれども、今後もし例えば分散登校などがまた起こるのであれば、「給食は、こんなふうに行おう」とあらかじめ決めておくことも大事なのかとか、あるいは、分散登校の方法も、今まで一定の幾つかのパターンでやってきましたから、そのパターンのどれがよかったのか、検証が必要と思っています。

一方、学習面でいいますと、先生方からのフィードバックが、なかなかなくて、家庭でも非常に困ったと聞いています。

それから、学習面ももちろんそうですけれども、やはり体の発達もあって、休業に入ったすぐの時期には、もう本当に「1週間、靴をはいてません、うちの子は」という状況も幾つか聞きました。その後、外で遊ぶことは大事ということが、いろんなところで周知されていくことになりますけれども、子どもの体の発達も一方で非常に考えていく必要があると思いました。

●久元市長

ご存知の方は、皆さんご存知でしょうけど、学校と家庭の連絡手段ですね。これは、子どもたちの保護者全員に電話で全部連絡しているわけではありませんよね。当然メールとか、電話以外の伝達方法をどうしているのか、どなたか説明してくれますか。

●教育委員会事務局学校支援部長

学校から保護者への連絡手段ですが、どの学校も民間のメーリングリストのサービスを利用されています。代表的なものは「ミマモルメ」といまして、そういったサービ

スがありますけれども、それで一斉メールを送ることができます。ただ、これについては事前に登録が必要になってまいりますので、保護者に一旦、申請といいますか、事前に登録をしていただきます。中には、登録いただけない保護者もやはりクラスに何名かはいますので、そちらについては電話や家庭訪問で連絡を行っていくと、そういった対応を現在はとっています。

●久元市長

登録しないのは、どういう理由ですか。

●教育委員会事務局学校支援部長

これは家庭によって少し事情が異なると思いますが、そもそも携帯電話といいますか、スマホを使ってない家庭も一部ございますし、そういう連絡をメールで受けるのが嫌という家庭も一部ございます。

●久元市長

それで電話をする必要があることは理解できましたけど、電話3台では足りないですか。

●教育委員会事務局学校支援部長

学校の電話ですけれども、固定電話がまず2回線ございます。それと、事務室に専用の電話がありまして、3回線ございます。それと加えて携帯電話を幾つか学校で持っていて、行事などがあるときに持ち出しをする携帯電話です。それが合わせて3台あります。ですので、6回線については常時使える回線です。もともとこの携帯電話は3台ありますけれども、これは、もともとは保護者への連絡は想定しておらず、今回、こういう臨時休業の対応が決まりまして、保護者に使っていただいてもいい、ということで運用を変更しています。そういったことで、6回線使えます。

ただ、大規模校は足りませんので、今回、4月中には、大規模校については携帯電話2台を追加で配置しています。そういった対応で、最大8回線利用いただけるという対応をとっています。ただ、それでも十分ではないと思っています。

●久元市長

梶木先生、よろしいですか。

●梶木委員

保護者の不安を取り除くために、リアルに電話で会話することも大事かと思しますので、必要であれば、少し回線を増やしていただくほうがいいのかと思います。

●久元市長

それから、分散登校をしたときには給食を提供したと思いますけど、そのときの課題、実施状況とか、どういう課題があったのかということについては、いかがですか。

●教育次長

給食の件ですけど、分散登校しているときの給食については、保護者から、感染防止の観点で、感染の可能性が非常に高いのではないかと、不安視する意見がたくさんありました。その辺を学校との調整の中で、あと、家庭で十分に食事ができてない子どももいるということで、そのバランスを考えながら、分散登校では実施しました。

配膳については、通常であれば子どもが自分たちでやりますけど、分散登校のときは、教員で分担しながらやりましたので、非常に教員の負担が大きかったということです。

それと、特に小学校については、普段からしゃべりながら食べていることがありますけど、今回については、前を向いて、しゃべらずに、ということで非常にその辺の指導の徹底が難しかったことを聞いております。

●山本委員

今おっしゃられたとおりだと思いますけれども、この特に1回目の時期が、3学期の終業式、卒業式の前だったと思いますが、このときに1回だけ登校日だったので、先ほど言う、保護者の方々からの感染不安ということも非常に大きかったですし、学校の労力という点もありますけども、先生方からすれば、1年間の最後になるかもしれない日に、子どもたちに、その1年間の頑張りだとか、それから、来年もっとこんなことを頑張れよという、子どもたちとの最後の機会をしっかりと大事にしたいという思いがあったけれども、この給食に時間がとられて、なかなか十分できなかったという思いも聞いています。

また、子ども同士も、これがひょっとしたらこのクラスの最後の出会いだという時間だったので、どのようなかわりをするかという意味でも、この貴重な1日の時間の使い方としての課題というのは残ったかと思いました。

●今井委員

先ほどの「ミマモルメ」の話に戻らせていただきたいのですが、保護者との連絡ツールというときに、ミマモルメも結局学校からの一方通行なのですよね。保護者から学校に連絡しようと思うと、もともとは欠席も連絡帳を通じて紙で出さないといけないとか、電話をかけようと思ったら、ちょっと何かで騒がしいときだったら、一気にその回線が混んでいて、なかなか双方向の連絡がとれないとか。学校現場ってアナログ文化がなかなか脱却できなくて、今これだけ世間は進んでいるのに、学校現場だけが、いつまでも紙とか電話とかが中心で、保護者から意見を吸い上げたり、連絡をもらう、そのツールが余りにお粗末だったとすごく思っています。なので、本当にそこを何とか今後、改善していきたいということ。

それとあわせて、今回、この臨時休業中に、PTAの元会長の方が、保護者の方に呼びかけて500名以上のアンケートをとってくださったり、あるいは、議員の先生が、ツイッターか何かで呼びかけて、保護者の方からアンケートをとってくださったりというのを拝見しました。そういう積極的に広く保護者の声を吸い上げるシステムが教育委員会にも必要なのではないかと強く思っています。

●伊東委員

今井先生と意見は一緒ですが、事務局の皆さん、学校の現場の先生は、非常に一日一日予期せぬことに対応していただいたのですが、ミマモルメもそうなんですけど、うちの学生も含めて、今、もうメールをチェックする習慣が大分少なくなってきた、どちらかというとなんかSNSを駆使してやっていく時代。市長さんがあげていただきたいツイッターとか、そういうものに、私は保護者の立場ですけど、そちらに目が行ってしまう。ホームページになると、どこに何があるのかわからないので、端的に情報を発信するツールが、これは事前

に準備しておかなければいけないことだったのですが、今回のことを受けて、逆にミマモルメ、連絡が来ているよというのを、名前を挙げていいかわからないですけど、LINEで保護者の人に連絡する形を私の息子がいる中学校の保護者はとっていましたので、今後の課題としてミマモルメをさらに有効に使うにはどうしたらいいかというのも今のお話を聞きながら感じました。

●久元市長

その通信手段ですね、伝達手段、これ教育委員会事務局と学校、それから学校とそれぞれのご家庭、これをどういうふうにして情報伝達するのかというのは、別途、一度、教育委員会でも中で議論していただきたいと思いますし、また、この総合教育会議でも議論する価値があるかもしれません。確かにものすごく情報が氾濫している、伝達手段がいろいろあるわけです。私自身も役所のパソコン、それから自宅のパソコン、スマホの携帯メール、ショートメール、それからLINEに、FacebookにTwitter、これを人によっては「市長、送ったのに、何にも返事がない、けしからん」といって怒る人もおりますけど、全部対応できないわけです、だれでも。例えば、学校でも、LINEで次々にいろんな質問が送られてきて、本当に先生方が対応できるのかとか、そういう問題もありますから、結局、どう効率的に情報が伝達されて、そのレスポンスをどう効率的にできて、そして、みんなが疲れてしまうことにならないようにするにはどうしたらいいか。一度、別途改めて情報伝達について、どうですか、教育長。

●長田教育長

まさしく、今、市長もおっしゃっていただいたように、また各委員からもお話がありましたように、特に家庭と学校との情報伝達、これは今回のコロナ禍に限らず、普段から、例えば、朝の欠席届をどうするのだと。大体皆さん電話でやっておられるということもありますから、それについての課題認識は、教育委員会事務局でもしてくれていますので、今、その部分については検討してもらっています。

また、事務局と学校も含めて、今度立ち上げようとしているKIIF3、この中でもそうい

った観点も取り入れて検討してもらっていますので、一度また何かの機会にそれをたたき台にご議論いただくのは非常にありがたいと思います。

●久元市長

さっき梶木先生がおっしゃいました、「1週間、靴をはいてない」と。要するに、家に閉じこもりつきりになっているわけですね。閉じこもっていたら感染の危険は少ないかもしれないけれども、閉じこもっていることに伴うさまざまなストレスとか、そういう問題があるわけです。できるだけ外で、公園で体を動かすことが大事ですけど、一方で、公園で遊んでいたら、怒られたりすることもあるので、その辺の対応は非常に難しいですけども、これは市長部局で対応したことですけど、野外活動を応援しようと。それでNPOとか地域団体の皆さんが、野外活動をするプログラムの支援もやりました。これはぜひ力を入れていきたいと思います。

②学校再開後の取組

●久元市長

「学校再開後の取り組み」①慣らし期間、②通常授業開始後の学校活動などです。それから、非常に大事なテーマですけど、④児童生徒等や教職員が感染した場合の対応、これは今回の感染事例も含めて、どういうふうに対応したのか、PCR検査とかですね、この辺の説明をお願いしたいと思います。

●教育委員会事務局総務部長

6月1日以降の動きになりますが、まず、①2週間の慣らし期間を設定しました。具体的には、学級を2つに分割し登校させ、休業期間中に課しました学習課題を回収・点検し、家庭学習の状況を把握しました。

慣らし期間中の時間割につきましては、各学校の実情に応じて編成し、家庭学習を継続して課すこととしました。

なお、学校再開後のいろんな意見の中には、慣らし期間中、1クラスが半数になりました

た関係で、非常に落ち着いた状況で再開を迎えることができたといった声をお聞きさせていただいています。

一方で、再開後、感染の不安を理由に登校しない場合について、当面欠席扱いとしておりませんが、まだ数十名のそういった対象の児童がおられまして、そちらへの対応を検討する必要があると考えています。

②6月15日以降の通常授業開始後の学校活動です。

1つ目に、式典としては開催しませんでしたけれども、「入学お祝いの会」等を実施しました。先ほどもありましたように、卒業式や入学式につきましては、やはりいろんな観点から慎重に協議、判断したものですけれども、見直しについては、丁寧に説明し、学校現場の負担もありますが、できる限りの対応を図っていく必要があると考えております。

次に、休業期間中に失われました授業時数を確保するために、休業期間の短縮として、夏季休業は、小学校が15日、中学校は24日短縮させていただく。

また、時間割編成等の工夫で、短時間授業の実施などを行うこととしています。

あわせまして、学校行事の内容の変更やそれに伴う準備・練習時間の縮減等で授業時数の確保を行っていくとさせていただいていました。

一方、近隣市に比べて夏季休業が長いことにつきまして、学習面からの不安を寄せられる声も多くありましたので、矢印に書いていますけれども、今回の取り組みについては、さまざまな方法をバランスよく組み合わせて、他都市と比べても十分な授業時間を確保していることを改めて説明させていただいているところです。

③感染症対策を踏まえた熱中症対策で、初めてこういった感染症対策をしながら熱中症対策をしないといけないということで、教育委員会でもガイドラインを新たに策定しまして、クーラーの適切な使用や、あるいはクーラーが整備されていない特別教室もありますので、そちらについては使用しないこと。

あるいは、ウォータークーラーやウォーターミストの積極的な使用。

また、十分な距離を保つことなど配慮した上でマスクを外していくこととしております。

さらに、緊急的に空調整備ができていないところもありますので、スポットクーラーにつきまして、各学校2～3台の配備を既に済ましています。

④児童生徒等や教職員が感染した場合の対応で、このスライドでは1例目までしか記載していませんので、口頭で申し訳ありませんけれども、1例目、2例目についてご説明させていただきたいと思います。

まず、1例目は中学校教員です。

7月4日土曜日に、医療機関を受診し、検査を受けたところ、陽性と判明しました。

当該校では、4日午後以降の部活動を休止し、生徒を帰宅させ、消毒作業を実施しました。

5日の日曜日に、生徒や教職員の健康観察のため、6日～8日までの当該校を臨時休業とすること、また、当該教員が担任しているクラス生徒及び教職員に対しましてPCR検査を実施すること、また、体調がすぐれない場合や健康面に不安がある場合は、区役所保健センター等に相談することを決定しまして、生徒・保護者に連絡しました。

6日～8日までの臨時休業の期間中ですが、当該校から全学年クラスの各家庭に、生徒の体調を確認するために電話連絡をしております。

また、7日～8日にPCRの検査を実施しましたが、結果は、全員陰性でした。

8日までに体調不良等の申し出がなかったため、9日木曜日より当該校を通常どおり再開することにつきましてご連絡させていただいております。

なお、6日から当面の間ということで、スクールカウンセラーを2名配置し、常時相談できる体制を整備しております。

一旦9日木曜日に学校を再開いたしました。

次に、記載しておりませんが、2例目、中学校の生徒です。

7月10日に医療機関を受診しました。10日は金曜日でしたが、当該生徒は欠席しています。

翌11日の土曜日に、検査の結果、陽性と判明しました。

この結果を受けまして、児童生徒と同じクラスの生徒及び担任を23日まで自宅待機するとともに、念のためPCR検査を実施すること、また、1例目の教員が授業を担当したクラスの生徒——これは基本的には1年生全員になりますけども——17日まで自宅待機すること、また、2年・3年につきましては、平常どおり授業を行うこと、体調がすぐれない場合等は、区役所保健センターに相談することを決定し、生徒・保護者に連絡いたしました。

以上が2例目までの経過です。

これまでが学校再開後の取り組みのご説明になります。

●今井委員

本当にこの3カ月近い休業で子どもたちの心身に与えられた影響はすごく大きいと思います。なので、この再開後、本当に先生にしっかりと子どもに目配りをしていただいて、個別に心配のある子どもにはちゃんと対応していただくために、先生にできるだけ本当に子どもたちに向いてもらう、でも、先生たちも、学校の授業時数の確保のためにも、慣らし期間中の時間割の設定、通常授業再開後は、すごくこれまで以上に忙しくなり、その授業内容自体も、感染防止策を踏まえて、今までと同じようなことをしてはいけないわけで、一つ一ついろいろ工夫したり、考えたりしないといけないわけで、その中で、先生でなくてもできることは、何とか先生から切り離していただけたらという、その一つが消毒作業です。学校内の消毒作業を、学校によるかもしれないですけど、多くはやっぱり先生方に教室とか担っていただいているとお聞きしているので、そこを何とか先生から切り離してあげて、本当に子どもたちに向き合ってもらうように何とかしていただきたいと思っています。

できたら消毒作業とあわせてトイレ掃除もです。トイレ掃除も、前も議論がありましたけど、すごく感染の危険の高いところで先生たちが中心にやっけていただいているところもあると思うので、消毒作業、トイレ掃除を何とか先生から切り離してあげて、子どもにしっかり向いてもらうことをお願いできたらと強く思っています。

●久元市長

その辺どうですか、実現可能性は。

●長田教育長

実は、これ教育委員会会議の中でも一度トイレの清掃は議論したことがありまして、事務局でも、いろいろと調査をしてもらって、例えば、もし業者さんにやっていただくとしたらということで、見積もりもとってもらいました。莫大な費用がかかりますので、なかなか業者委託は難しいということで、今は学校の中でやっていただいていますけれども、感染症対策のアドバイザーをお二人、委嘱をさせていただいて、その都度その都度ご意見を聞くようにしておりますので、既に事務局から聞いてもらったかもわかりませんが、特にトイレの清掃については、衛生面・感染面からどうなのかということのを改めてもう一度聞いていただいて、どうすべきか、どんな方法があるのか、考えたいと思います。

また、もう一つの日常の清拭ですね。かなりこれは学校現場からも聞いております。とにかく放課後、消毒液で掃除をする、非常に負担がかかっていることは聞いておりますので。ただ、確かに感染者が出た、これによって、より一層それに拍車がかかるのではないかとということも聞いているのですが、このあたりも、専門家のご意見を踏まえて、必要以上のことはする必要がないと思いますので、どうしても必要な部分は清拭をすることは当然必要だろうと思いますけれども、例えば、もしお手伝いをしていただける地域の方々がいらっしゃるのであれば、そんなに多くの報酬は出すことはできないかもわかりませんが、例えば、有償ボランティア的な格好でお手伝いいただける方があれば、各学校に配布をした国の第2次補正の予算もありますので、その中でやりくりをしてもらうことも考えていく必要があると思っています。

●久元市長

有償ボランティアにお手伝いいただくことについて、校長先生や教頭先生は歓迎ということでしょうか。

●長田教育長

歓迎までは、諸手を挙げてというところまではいってないと思います。少し学校現場の意向を確認していく必要があると思います。

●久元市長

そうですね。学校現場の意向も確認していただいた上で、また検討していただければと思います。

●山本委員

先ほど説明のあった件ですけれども、学校での新しい生活様式の徹底、それから、新しいクラスでの子ども同士、先生と子どもの人間関係づくりを考えても、少人数で、ゆとりある空間の中での分散登校のスタートは、子どもたちも、教職員も前向きな姿勢が見られて、非常時の取り組みとしてはよかったと思っています。

また、その様子を参観して、幼稚園から高校まで、教育大綱にもさまざまな課題が挙げられますが、土台として、近い将来、少人数学級の実現が一步でも二歩でも前に進んだらと切に感じました。

神戸方式の授業時数の確保については、思い出しますと、昨年の愛知での熱中症による痛ましい事案も含め、最近の夏の気温や熱中症の発生状況などを勘案して、子どもたちの命や健康を第一に考えて、年間でバランスをとった授業時数の確保を採用したことは、僕自身は評価ができるとしています。

ただ、いま先ほども話に出ましたが、それとは別に、学校現場は現在、4月、5月に本来ならするはずの集団づくりができないまま、スタートを切っています。毎日の念入りの健康観察、それから、先ほどから出ています毎日満杯の6時間・7時間の授業、消毒作業を繰り返す毎日です。

学習の遅れを取り戻さなければいけない至上命題のもと、マスク越しの学校生活。これは表情が見えなくて、なおかつ想像以上に理解ができているのか、できていないのかとか、それから感情についても非常に読み取りにくい毎日を、子どもたちも先生も過ごしています。非常にストレス、疲れがたまっている状況だと思います。

コロナ禍で世間が大変であると同時に、私たちは、今年の学校現場は例年よりもはるかに大変だという認識を日ごろからしっかり持って、具体的な現場支援をスピーディーに打っていかねばいけないことを今、思っています。

●梶木委員

先ほど今井委員がおっしゃったように、学校の消毒は、今、非常に先生方に負荷がかかっていると聞いています。あわせて、アルコールで消毒すると、割と早く消毒ができると聞いていますけれども、なかなかそのアルコールが確保できなかったということも聞いていますので、もし今後まだまだ続くのであれば、そのあたりも委員会で確保していけたらいいのかと思っています。

一方で、再開された後の少人数学級は、先生方から、子どもたちが耳を傾けてもらって非常によかったということを知っていますので、今後、できれば少人数学級へより移行していけると、学校現場も非常にいいのかと思いますので、よかったことは推進していくという体制で進めたらと思っています。

学校が非常に大変な時期に、校長先生方もいろんなことを協議しますが、見ていると、やはり集まって会議をされているので、オンラインで会議をしていただくなどして、学校現場にできるだけ校長先生を戻す取り組みを教育委員会はもっと音頭をとってやっていかなければならないと思っていますので、先ほどと同じですけれども、やはりアナログが非常に強い部分がありますので、そこの改革が求められると思います。

●正司委員

先ほど熱中症の話が出ておりましたが、教育委員会の議論も、事務局も、いろいろ現場の方々の知恵も借りて、神戸市は、他都市と違うやり方で授業時間をしっかりと確保する工夫をしたわけですが、ほかと違うとか、工夫でやったことをいかに皆さんにわかりやすく伝えるかというのが非常に難しいということを痛感したところです。そこは今後も活かしていきたいと思っています。

それ以外ですと、6月以降2週間の準備期間を経て徐々に始めていって、課外活動も7

月から始めていく形のプロセスそのものは比較的うまくいっているのではないのでしょうか。もちろん100%とは申しませんが、特に、山本委員が現場をいろいろ見られていて、その様子を我々に教えていただいています。ちょっとほっとするところがあって。そこは、もちろん現場の教職員の方々とか、児童生徒さんの力に負っているところも多いですね。先ほどから皆さんが議論されているように、子どもの教育に教職員の方々が力を傾注できる枠組みを我々としてはもっとつくっていかないといけないと思っています。

●長田教育長

授業時数の確保の関係ですが、臨時休業によって200時間ほどが失われて、それを確保していくということで、私どもは、さっき事務局から説明がありましたように、夏季休業の短縮と、あるいは短時間授業をおこない、学校行事を結果として内容を変えることによって準備時間を授業に振り向けていく、こういうバランスのよい方法を選択したわけです。

一つ気になるのは、この授業時数の確保だけを、「時間をとにかく年度内に消化しないといけないんだ」ということになりすぎて、詰め込みすぎにならないようにしなくてはならないのではないか。特に、この臨時休業中に学習状況が非常に遅れている児童生徒もいますので、やはり個々人の状況に応じた、寄り添った学習指導が必要ではないかというのが1点です。

もう一つは、これは賛否両論ありましたが、夏休みをもっと削って学習時間に充てるという意見も非常に多くありました。逆に、夏休みはきちんと確保してほしいという保護者のご意見もありました。どちらも非常に気持ちはわかるわけですが、私自身としますと、もちろん登下校による酷暑のもとでのリスクも考慮したわけですが、やはり夏休みは、自由に子どもが学んで、あるいは活動して自立性なり主体性を育てていく大事な時間でもあると思いますので、今、三密を避けることで、人と接してはいけないということで、子どもがそう思い込んでいる節も当然あると思いますけども、なかなかこれまでのような多様な交流は難しいわけですが、やはり一定の夏季休業・夏休みのもとで、特に小学生においては、自然にふれあう機会とか、あるいは主体性を育む機会、こういっ

た機会を、ご家庭の中で子どもと十分に話し合っていて、そういった体験なり経験をする大事な時間にしてもらいたいという希望を持っています。

●伊東委員

皆さんと意見は一緒ですけど、保護者の立場で言うと、うちは中学生ですけど、もう楽しく学校へ行かせていただいて、逆に先生方の疲労がちょっと心配というぐらい、ごく普通の生活を、授業ですけれども、行わせていただいているのですが、この再開から今日に至って、警報でお休みという日が何度か出てきましたので、この先、雨とか台風とかでさらに授業時間、どちらかという、先生の体調の面が少し心配というのは、保護者の立場として今、感じております。

●久元市長

私から意見も含めて補足させていただきますと、一つは、学校で感染者が発生した場合の対応です。これは非常に難しい問題ですけれども、感染者が確認された場合に、どの範囲を休業にするか、それから、どの範囲の先生方・児童生徒を自宅待機にするか、国が明確な基準を出していませんので、それぞれの教育委員会・学校で考えていただくしかないというのが今の状況です。

垂水の中学校の場合でもこの辺は非常に難しい課題であったわけですが、市長部局・保健所が実際に入りまして、そして、教育委員会と短時間のうちに十分に打ち合わせをして、先ほど説明があった臨時休業あるいは自宅待機、それからPCR検査、これを回すことにしました。

PCR検査については、どんどん回したほうがいいという意見が依然としてあるわけですが、学校に限った話ではありませんが、PCR検査を希望者に対して全部回すという考え方をとっている専門家は、ほとんどおりません。PCR検査には限界がある。つまり、それぞれ感染してからの時期によって、PCR検査が正しい結果を示すかどうかについては、時期によって異なるというのが専門家の一致した見解で、そして、一定の偽陽性が発生する。つまり、感染ではないのに感染と判断される可能性が、PCR検査の数を

増やせば増やすほど可能性として広がるということです。その点の判断もしなければいけないわけですが、少なくとも神戸市は、国が示しているPCRの検査の考え方よりも広げて、学校で発生したということを重視して、必要なPCR検査を回した。同時に、PCR検査が持っている限界も勘案をして、PCR検査を回していくという考え方をこれからもとっていきたいと思いますし、そこは市民の皆さんに十分わかりやすく説明をする努力をしていかなければいけないと考えております。

もう一つは、非常に暑い時期、夏休みですが、神戸市はある程度夏休みは十分とっているわけですが、非常に暑い時期に授業をすることになりますから、感染防止と、それから熱中症予防、これを両立させないといけないということで、さっき説明があったように、非常に工夫をした対応をしていただいていると理解をしておりますが、なお言うなら、登下校のときのマスクです。マスクをすると熱中症にはかなり危ないこともぜひ理解をしていただきたい。非常に難しい対応ですけど、基本的には、マスクをするかしないかというのは、保護者や児童生徒が自分で考えてもらわないといけないわけですが、そこに対してきちんとした情報提供する。もう気温が35℃ぐらいになりますから、そういう中で、マスクをして登下校するのはかなり危険があることも理解をしていただく努力をしないとイケない。

特に熱中症を予防しないとイケない。熱中症の患者が増える、救急搬送が増える、そこでコロナの感染と重なると、かなり深刻な事態になる。熱中症を予防していかないとイケないこともぜひ皆さん方にご理解をいただきたいと思います。

③臨時休業中およびこれからの学習指導

●久元市長

臨時休業およびこれからの学習指導について、特に非常に関心が高いのは、オンラインの学習です。この辺、動画なども回していただきながら説明をしていただければと思います。

●教育委員会事務局総合教育センター所長

学習指導に絞ってご説明申し上げます。

大きく観点は3つ、どのような考え方で課題を作成したか、先ほどお話にもありましたように、オンライン教材も含めます。そして、どのように課題を実施したか、3つ目が、再開後どのようにそれを取り扱ったかということです。

まず、臨時休業中の課題ですが、3月中は、前年度ほぼ1年間使ってきた教科書を子どもたちは手元に持っておりまして、復習を中心にやりました。

4月以降、全く新しい教科書を手にした子どもたちに、どのように学習を進めるのかということで、予習を中心に課題を作成しました。本市では、『学びの手順書』を作成しております。言葉は「手順書」と固いですが、要するに、子どもたちが、家庭で新しい教科書を見ながら、どうやって予習すればいいのかということを実践ベースで説明しているものです。

これを使って学習するのですが、なかなか文字だけの情報では取り組みにくい子どもたちがおりますので、そういった子どもたちのことを配慮して、授業動画を作成しました。これが、4月の下旬以降となっています。

なお、これらの課題ですが、一般の人がご覧になれるところに、ネット上に掲載するのは、著作権の問題が発生しますので、IDとパスワードを配付した上で、各学校のホームページからアクセスができるという限られた環境で公開しています。

さらに、こういった動画を見ることのできない児童生徒、大きく2つあります。一つは、ICT環境にない子どもたち、もう一つは、特に小学校の低学年ですが、みずからパソコンでアクセスができていない、こういったお子さんのことを配慮しまして、サンテレビジョンさんの申し出もありまして、連携で授業番組を作成しました。先ほど申し上げましたように、小学校低学年が一番アクセスしにくいということですので、そこに少し手厚く番組を作成しています。

あわせて、こういったものにつきまして、家庭でも学習ができる「みんなの学習クラ

ブ」という支援ツールがございますけれども、実はこれには学習履歴を子どもたちがインプットすることができます。そうすると、授業者は、自分の学校以外に家庭に端末を持ち込めば、その端末を見て子どもたちの学習の把握ができるということでしたので、それを中心に活用しました。

そういった「みんなの学習クラブ」が使えないことも踏まえまして、プリントでの配布等も行っています。

この件は、実はスマホでも見えますけれども、スマホだと、画面が小さくてやりにくかった、あるいは、家でプリントアウトしようとしたけどもプリンターがないというご指摘も多々寄せられておりますので、今後の改善点と認識しています。

あわせて、質問事項がありましたら、先ほど申しあげましたホームページ上の「問合せフォーム」、こちらに書き込みができるというシステムも導入しています。

さらに、ICT環境が整わない児童生徒のうち、特に各校種の最終学年であります中学校3年生と小学校6年生、こちらの児童生徒には、優先的にWi-Fiルーターを伴ったパソコンを貸与する取組を行っています。

再開後ですけれども、まず、先ほどもありました分散登校で子どもの数が少ない状況の中、しっかりと休業中の課題の取組状況を把握しました。

その後、『スタートプラン』という形で、家庭学習の取組状況によりましてけれども、しっかりと取り組んでいたということであれば、その予習を活かせば、通常、例えば12時間で扱う教育内容が8時間で効果的に取り扱えることを、教育委員会から例示をしています。

今年度に関しましては、6月～3月という10カ月間で教育課程を実行しなければいけませんので、その再編成に取り組んでいるところです。

先ほどの説明にもございました、神戸市は短時間学習を取り扱いますので、短時間で学習することにふさわしい内容についても例示をしているところです。

なお、このたびの補正で学習指導員の追加配置等を入れていただきましたので、こういった人材を活用することによって、きめ細やかに子どもたちに支援をしていきたいと考え

ています。

ここから、先ほど市長からもございました授業動画です。1本目が、中学校3年生に対して教育委員会で作成した、これはパソコン等で見えるものです。後半は、サンテレビで放送していただいた小学校1年生の「国語」を、短いですが、ご覧いただきたいと思えます。

〔授業動画 ①中学校3年生 ②小学校1年生〕

以上が学習指導についてのご説明でした。

●久元市長

この続きに、1人1台端末の配備前・配備後の説明があるわけですから、一緒に説明していただけますか。

●教育委員会事務局学校支援部長

今後、第2波に備えた対応、さらにはその先を見据えた対応についてご説明申し上げます。

「1人1台端末配備前」と書いています。これは、国のGIGAスクール構想の前倒しに対応しまして、神戸市でも小中学生が主に学校で使用するパソコン端末を1人1台、今年度中に配備するよう取り組んでいるところです。

この端末が配備されるまでの間に、第2波によりまして再び臨時休業となった場合、大きく4つの手法を書いています。

1つ目が、先ほどの学習支援ツール「みんなの学習クラブ」をさらに活用していこうということです。

2つ目、授業動画の配信等で、これも継続してやっていきたいと考えています。

3つ目、ここからが新たな取り組みになっています。テレビ会議ソフト、これは現在、Zoomとか、そういったものがよく使用されていますが、そのようなソフトによりまして同時双方向通信に新たに取り組んでいきたいと考えています。まずはコミュニケーションツールとして活用しまして、朝・夕方のホームルームをオンラインで実施するとか、教員と

児童生徒が画面越しに1対1で面談を行う、そういった形で考えています。

4点目です。ICT環境が整わない児童生徒への対応、一定の配慮が必要になってまいります。現在、Wi-Fiルーター付のパソコン貸与を行っていますが、これの継続。それから、GIGAスクール構想で端末を調達してまいります。年度末まで待つのではなく、一部でも先行して確保して優先的に配備を進めていきたいと考えています。

次のスライド、「1人1台端末配備後」です。令和3年度以降になってこようかと思っています。

このパソコン端末を家庭学習にも日常的に活用していきたいと考えていまして、先ほどの同時双方向通信、それからチャット機能の活用。

また、「教育用ソフトウェア」と書いていますが、民間事業者で、いいものがたくさんできています。そういったものも含めたソフトウェアの活用。

それから、学習履歴データを自動分析しまして、一人ひとりの児童生徒に応じた適切な対応を行っていくことで、個別最適化、そういったことも考えていきたいと思っています。

これらですが、教育委員会内で民間事業者にも参画いただくプロジェクトチーム、こちらを中心に、現場の意見も十分踏まえながら早急に検討してまいりたいと考えています。

●久元市長

ここは、特に、新型コロナで学校が休みになると、どうしたらしっかりと授業をし、指導することができるのかというのは非常に大きなテーマで、大学でもそこを試行錯誤されているところだと思うので、いろいろなご意見があると思いますけれども、どうぞ自由にご発言をお願いします。

●今井委員

臨時休業中の学習支援について、今、説明があったとおりで、本当に急な中で、『学びの手順書』をつくったり、動画を作成したり、すごくご尽力いただいたと思います。ただ、それが本当に学校にちゃんと伝わって、学校が各ご家庭にそれを伝えるというのにどれぐらい結局時間がかかってしまったのかと。先ほど少し触れましたが、保護者アンケートを

してくださったものを見ていると、本当に「5月の半ばまで何の連絡もなかった」みたいな厳しい、厳しいというか、実際だったのかもしれないですけど、そういうお声も幾つか拝見したのです。

そうすると、事務局からしっかり頑張って伝えたことが、その保護者、あるいはその学校の保護者全体なのか、どうして行き渡らなかったのか、そこをしっかりと今回、追いかけていかないと、また今後、第2波、第3波、あるいはまた別のウイルスが出てくるかもしれない。本当に同じようなことが起きたときに、きちんにご家庭までこういう学習支援が行き渡るように見直していかなければいけないのではないかと考えています。

●久元市長

先ほど、長田教育長から、学校によってばらつきがあったということですが、5月半ばまで全く学校から連絡がなかったという、そんなお話だったわけですか。

●今井委員

保護者アンケートを議員の先生と元PTAの会長がしてくださったものでは、5月半ばだったか、5月前半だったか、どういう書き方だったか忘れましたが、5月まで本当に連絡がなかったという声を私は見た覚えがあります。

●長田教育長

アンケートもそういう記述があったと思いますけれども、私も、連休が明けて、まだその状態にある学校があるという話を直接聞いたことがありましたので、そのあたりは、今年設置した地区統括官なり、教育委員会事務局にその学校と話をしてもらって、状況がどうであるのか、改善を図っていただいたことがありました。

ただ、いずれにしても、私が先ほど申し上げましたように、4月の段階から非常に熱心にあるいは頻度を上げてご家庭に対応した学校と、それから、余りそれができてなかった学校があるのは事実だと思います。そういう意味で、学校間で格差があった。これは非常にあってはならないことですから、次の第2波、第3波に向けて、事務局もドタバタで、いろんな手順書とか様式をつくったわけですが、これを早い段階から、次に起こっ

たときのために、学校間で差異が生じないように、統一的な学習の指針なり方向性を、こういう課題を提示して、こういう勉強をやっていくという標準仕様のようなものを定めて、徹底する必要があると思っています。

いずれにしても、今回のこの臨時休業でよく耳にして問題となっておりますのは、家庭学習で、保護者に任せすぎではないか、学校はもう少しフォローすべきではないかと、こういうお声があるのももちろん認識をしておりますので、特に小学校低学年は、なかなかご家庭でも手取り足取り教えないと勉強が進んでいかない。復習はまだできても、予習という、まだ習っていない単元を予習していくと、これが非常に難しいというお声も聞いておりますので、今の段階から次に備えて、そういったマニュアルをしっかりとつくって、徹底をしていかなければならないと感じています。

●久元市長

ありがとうございました。素朴な質問ですけど、さっき説明がありました動画ですね、サンテレビの。これ実際に児童生徒が家で見ているかどうかはわかるのですか。

●教育委員会事務局総合教育センター所長

アンケートをとったわけではありませんけども、先ほどのサンテレビのテレビ番組が、その後、YouTubeでも公開しております、それに対するアクセスは一定把握ができるようになっております。やはり全体を見ますと、全学年に対して発信した体育的な、家庭でできる体を使う番組への視聴は非常に多かったり、低学年に対するアクセスが多かったり、ということは把握しています。

●久元市長

一人ひとりが見ているかどうかは、わからないのですね。

●教育委員会事務局総合教育センター所長

はい。

●久元市長

わかりました。

令和3年度からは、臨時休業中にオンライン授業ですね、オンライン学習ではなくて、オンライン授業——リアルタイムの授業ができるようになるのですか、それとも、するのですか。

●教育委員会事務局学校支援部長

一定できるように考えていく必要があると思っております。

●長田教育長

当然令和3年度からはしなければいけないと思います。国のGIGAスクール構想の前倒しで、8月末にはという話も聞いておりますが、ただ、全部、小学校・中学校の全児童生徒に行き渡るのは年度末近くになるかもわかりませんが、まずは小6・中3からどんなことができるのかということを探して、来年度からは最低限こういうことはやっていると、徐々に徐々に広げていく必要はあると思っております。

●梶木委員

やはりスピード感が大事だと思います。3月に臨時休業が始まって、そこから5月という2カ月もあります。先ほど大学では対応したということで、私どもの大学でも、リアルタイムで授業を4月から再開していますけれども、やはりやらねばならないとなったら、必死で教員も頑張ると思いますので、まず、苦手だという先生方も結構おられることを聞いていますので、こういうオンライン授業とか、オンラインで何かをすることは、コロナがあるなしにかかわらず、これからは、いろんな災害が起こったときも有効だと聞いておりますので、学びをとめない意味では、いろんな教科がありますけれども、体育も含めて、そういうところで使っていけるんだという方法を、教育委員会で主導していくべきだと思っております。

モデル校なんかも今までもいろいろ実施していますので、そういうところの課題の整理も早急に行う。例えば、熊本さんなんかは非常に早くそういうことを実施されていると聞いていますので、そのあたりのノウハウもシェアしていただくことも大事かと思っております。何もかも一からやるのではなくて、やはりうまくやっている実践例を取り入れていくこと

も大事だと思いますので、ぜひ先生方がまずしっかりと取り組めるような研修、これが大事
とと思っています。

●正司委員

神戸市内の場合は、オンライン授業は連休明けからだったと認識していますが、今回の
ような場合大規模組織ではいろいろあるので、4月から動き出した学校も一部にあって、
5月になったところもあるというのは少し仕方がないのかと私自身は思っています。ただ、
5月になっても対応に凸凹があった点を教育長からもお聞きして、それは困ったことだと
思っています。

それが個人の資質によるのか、それとも組織的に例えば大規模校が総じて遅れているの
かとか、そのあたりはきちんと分析して、組織的なものであれば、システムを考えないと
いけないと思います。

それとICT、GIGAスクール構想で、日本もようやくオンラインを取り込んだ授業
ができるようになっていく。これも個別とか少人数クラス的な対応がICT上ではできや
すいので、うまく活かしていける、そこを考えていくことが大切と思う一方で、先ほど課
題にあった、プリンターがないので書いての学習ができないように、いろいろ問題もあり
ます。それらの点にどう対応するのか、そういう意味でも、対面とオンラインを両立とい
うか、うまく両方を使う形を考える必要があると感じています。

●山本委員

先ほどから出ているオンライン学習による学びの保障は、本当にこれから大事なことと
理解しています。ただ、その環境にかなり差がある。例えば、ホームページそのものは、
どこの学校も全部ホームページを立ち上げていますけれども、これを閲覧していただける
率は、学校によってすごく差がある。なかなか見てもらえてないので、結果的に配布しな
ければいけない、回収しなければいけないことになり、先ほど、ミマモルメの登録率の話
も出ましたけれども、このあたりにかなりばらつきがあるので、含めてICT環境の整わ
ない児童生徒への対応の中で、もう一度きちっとした確認・調査が要るのではないかと思

います。

小学校6年生と中学校3年生には、ルーター付のパソコンが配布されていると思いますが、それ以外でもWi-Fi環境と端末はあっても、その端末を自分が優先利用できない子どもも存在しますし、先ほどから出ている、なかなか低学年の子では、自分でIDを入れて、パスワードを入れて、操作するところまではいかなくて、必ず家庭のサポートが必要ということもありますので、そのあたりをしっかりと確認していくことが今後、大事ではないかと思います。

あわせて、先ほど出ていました、日常のコミュニケーションを図るためのテレビ会議、いわゆるZoomとか、Teamsとか、こういうものを今後、取り入れていく方向は非常に大事ではないかと。日常顔を合わせて評価する、「頑張っているね」とか、「もう一度こうね」という、声を掛け合うのは子どもたちの意欲の維持、向上にもつながりますので、ぜひこの辺を、先進校では既に実験、チャレンジもされていると聞いていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

●久元市長

確認ですけど、今は、ICTの環境が整わない家庭にはWi-Fiルーター付のパソコンを貸与するということですが、その環境が整っていても、家族が使っていて、自分が使えない子どももいるわけです。それを、今年度中に全部端末を配って子どもたちが自分の端末として使えるようになる、そういう理解でいいですね。

●長田教育長

はい。

●久元市長

令和3年度からは、子どもたちが一人一人全部自分専用の端末を持つことになるので、オンライン授業ができると、そういう理解でいいですね。

●長田教育長

もちろんその1人1台の端末を学校でも使いますし、それを家庭に持ち帰っても使うと

ということで、今、市長のおっしゃられたとおりです。

●久元市長

コロナで今年の3月から5月末まで臨時休業になった。こういう事態が起きたときには、その授業はどういう形になるのですか。オンラインで一斉に授業をして、だれがこの授業を見ているか、見ていないかということもわかるようになって、そして、それによって出欠もとれるようになる。見ている子どもは出席、見ていない子どもは欠席と、そういうことになるわけですか。

●長田教育長

それは可能です。そういう方向に持っていかないとはいけません。ただ、一方で、オンライン授業、いわゆる授業のライブ配信あるいは同時双方向、両方とももちろんできるわけですが、一日中その画面を見ていることが果たしてできるのか、あるいは集中力が続くのか、子どもの負担になるかならないか、そういったこともいろいろとされていて、恐らく1人1台行き渡った時点で、朝から夕方までずっとそれをやることは、多分できないかもわかりませんが、どういったところが一番うまくいく方向なのかを模索しないとはいけないと思います。

私、一つ気になりますのは、これはもちろんICTを最大限有効に活用して、これからの学びの仕方、臨時休業中であっても、そうでなくても、登校していても、学びの仕方が大きく変わっていく。これは教員の側もそうです。学ぶ側の子どももそうです。ただ、やはり、先ほども正司委員が少しおっしゃっていましたが、対面式——人とのかかわり、教員と子どもとのかかわりとどう組み合わせしていくのか、これはオンライン上であっても、オンライン上でなくても同じかもわかりません。

そういう意味で、新しい学習指導要領がうたっております、「主体的・対話的で深い学び」、教員と子どもあるいは子ども同士がどのように話し合っ、どのように学んでいくのかというかかわり合いを忘れてはいけないのではないかと。そういうことも念頭に置いた上で、このオンライン授業・オンライン学習を進めていくべきではないかと考えていま

す。

●久元市長

私の希望としては、相当な予算を投じて、このG I G Aスクール構想の一環として端末を1人1台配布するわけですから、ぜひこれを有効に使っていただいて、新年度からは。新年度といいましても、もう年度も第2四半期に入っているわけですから、ぜひこれを教育委員会でしっかりと、オンライン学習についてどんな授業をするのかとか、小学校1年生から中学校3年生までのどこを対象にして、あるいは全部やるのか、一斉休業になったときには、全部通常の、つまり学校で授業が行われるのと同じような授業がこの一斉休業中に行えるようにするというのを理想と考えるのか、その辺ぜひ早急に整理していただいて、スピード感を持って新年度のオンライン授業につないでいただきたいことをお願いしておきたいと思います。

(2) 教育大綱の取組状況の確認

●久元市長

コロナの関係はこれぐらいにいたしまして、2番目の教育大綱のフォローアップにつきまして。

●企画調整局教育行政支援課長

では、事務局（企画調整局）からご説明をさせていただきます。

配付資料は特にご用意しておりませんが、前のモニターには教育大綱7つの方針を掲げております。

今日、協議をしていただきたい内容は、この総合教育会議において皆さんでの協議を経まして、平成28年1月に大綱が策定されております。大綱策定から4年が経過しております、5年目を迎えているわけですが、事務局としましては、引き続きこの現在の教育大綱の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

これまで教育大綱につきましては、28年度以降は、その実現に向けて議論をしてまいり

ました。今年度は、これまでの取組状況の確認を行ってまいりたいと考えております。次回の総合教育会議以降、複数回にかけて議論ができればと考えておりますが、本日は、この7つの方針の中でも、特に重点的に議論をする必要があると思われる方針、会議メンバーの皆様が特に気になるものがあれば、どの方針か、またその理由などもあわせてご発言いただきまして、ご議論をいただければと考えております。

繰り返しになりますけれども、令和2年度の進め方としましては、第2回の会議におきまして、7つの方針を一通り事業説明させていただきまして、選びました一つの方針について特に集中的に議論、第3回目以降に残りの項目について引き続き議論と、このように進めていければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

では、意見等を賜ればと思っております。

●正司委員

個人の意見ですけれども、もちろん7つどれも大切なので、一つ選ぶというのは非常に難しいかと思えますけど、私自身は3番、「組織力強化」を選ぶことにします。というのは、この「学校の組織力」は、少しぼんやりした言葉ですけど、組織としての学校をしっかりとすることが、実は、2番の「資質向上」とか、4番の「多忙化対策」、さらに5番、6番と、すべてにかかわる基礎ではないかと思うからです。教育委員会としてその組織を、もちろん教育委員会も含めて、学校だけではない組織全体をどうするのか。先ほど、基準をうまく出せなかったというのもありましたけれども、そんな点からも、3番が、そういった組織のガバナンスとしての大切なテーマになるのではないかと感じています。

●山本委員

正司先生とかぶりますが、僕も「組織力強化」が大事かと。また、令和2年は、教職員課による新しい人事の元年にもあたりますので、そういう意味では、組織力強化にいかに取り組みか、人材育成に取り組むかということで、この3番が、やはり1番、2番、3番、4番すべてに絡んでくるのではないかと思います。

もう一つだけ言えば、4番の「多忙化対策」もコロナ禍で随分状況が変わりましたので、

これについても、いま一度吟味する必要があるかと思っています。

●梶木委員

もちろん学校の組織力とか、マネジメントとか非常に大事だと思いますけれども、市長との意見交換とかを考えますと、全市的なことで、私は、6番の「子供たちが健やかに育つ環境整備」で、教育委員会でやるべきことと、あるいは、例えば、図書館とか、そういう本の環境ですとか、自然体験の環境ですとか、横のつながりでもっと市全体で考えていくことも非常に大事だと思っていますので、何でも教育委員会のマターとしてやってしまうのではなくて、ほかでやれることをもう少し連携を深めて、神戸の子どもたちのためにということを考えていけることもすごく大事なのではないかと思っています。

●久元市長

そのために1回、こども家庭局と教育委員会で意見交換をやりましたけど、どうでしたか。

●梶木委員

その場で意見交換するだけでは、なかなかつながっていかないこともありますし、こども家庭局だけではない気もするのです。子どもっていろんなところにかかわっていくことでもありますので、そういう意味では、子どものために健やかな環境は非常に大事だということを、もう一度皆さんで考えていくことも大事かと。

●久元市長

おっしゃることはよくわかりますけど、全部の局長を連れてくるわけにはいきませんからどうしたらいいのか、問題意識は大変よくわかりますので、少し考えさせていただければと思います。

私の意見を言わせていただきますと、山本委員、正司委員のお考えに近いですけど、やっぱり先生方が、ものすごくご苦労されていることは、もうみんなよくわかっている話なので、どうしたらそのご苦労が報われるようになるのか、そして、できるだけ無駄な負担をなくして、子どもたちと真正面に向き合うことができる、そういう意味からいうと、こ

の「組織力」「多忙化」は非常に大事ではないかと思ひまして、特にそのことを実現していく上で、さっきも話題になりましたけど、コミュニケーションのあり方ですね。情報の伝達とか、フィードバック、この辺のことをきちんとやらないと負担が増える。平成の時代はテクノロジーがどんどん進化していったわけですけど、一部というか、かなりの人たちは、それによるストレスを感じている面もあると思ひます。

そういうことを考えて、どうしたらこのテクノロジー—情報伝達手段を上手に活用して、とにかく学校現場の負担が減るように、それが教員の多忙化の軽減につながるように、そして、その方法は、一人一人の努力よりも、組織的に対応する必要があるということですから、この「組織力の強化」「学校の多忙化対策」を、梶木先生からお話があるように、この教育委員会だけの問題に完結させることなく、より全庁的視点も入れて最低2回ぐらひはこのテーマで議論をさせていただきたいと思ひます。

(3) 「いじめ問題再調査委員会からの提言と改善状況」に対する検証・評価の現状報告

●久元市長

最後のいじめ問題について、これは報告です。

●企画調整局教育行政支援課長

神戸市いじめ問題再調査委員会からの提言に対します、検証・進捗状況です。

これまでのヒアリングの開催状況としましては、第1回～第3回、第3回を先だって7月1日に開催しております。

委員は、春日井敏之委員、三木憲明委員、渡邊隆信委員の3名です。このお三方は、昨年10月に委嘱をしております。

教育委員会事務局からは、1点目に、神戸市いじめ問題審議委員会から提案されましたロードマップに基づき作成された「教育委員会が取り組む実施プログラム」についてのご説明。

2点目に、同審議委員会が提示した4つのテーマですが、「子供理解」、「学校組織」、

「地域・多職種連携」、「いじめ対応」を軸としました実施プログラムにつきまして、優先順位や短期・中期・長期の別、具体的な取組方法などについてご説明。

3点目ですが、不祥事の再発防止と組織風土改革に取り組みます「教育委員会改革 実施プログラム」の進捗状況についてご説明がありました。

委員からの主な発言としましては、4つのテーマを軸に、また短期・中期・長期に分類された実施プログラムはわかりやすく整理がされている。

4つのテーマのうち、「いじめ対応」の位置づけにつきまして、同じくテーマの一つであります「子供理解」との相互関係を整理してほしい。いずれも「いじめの早期の発見・対応」を目的とする施策を含んでいる。「いじめ対応」はこのプログラムの中心に位置すべきである。

続いて、いじめ対応で重要な視点としては、未然防止、初期対応、重大事態への対応の3点である。各学校のよい対応事例を出し合ってプログラムに取り込んでほしい。アセス、アンケートは学級全体を把握する入口ととらえて、初期対応がしっかりできるプログラムにしていただき、事案を重大化させないためにもこの点は重要である。

一方で、このプログラムは、取組の“足し算”の構成になってしまっているということで、現場の無用な事務・混乱を避けるために“引き算”の視点も必要である。

最後に、長期の取組による成果が10年後を見据えているのですが、プログラムの中に「10年後の子どもたちの姿や成長」「教員がめざす10年後の姿」を導入部などに含めることで現場の教員も趣旨が理解されやすくなるのではないかと考えております。あわせて、着実な実行を担保する仕組みも必要である。

今後もヒアリングの継続と、ここ総合教育会議での報告も含めて進めていければと考えております。

●久元市長

今の報告につきましてはどうでしょうか。（特に意見なし。）

3. 閉 会

●企画調整局教育行政支援課長

市長、進行ありがとうございました。

以上で予定をしておりました次第は終了となります。

次回以降につきましては、今日議論いただきました教育大綱の取組状況の件と、加えて、情報伝達等のお話も出ましたので、教育委員会事務局と学校園、それから学校園と保護者・児童生徒といった情報伝達、通信手段についても議題に挙げさせていただければと考えております。

どの回でどの議題をするか、それから日程調整については、改めて事務局からご連絡をさせていただきたいと思います。

本日は、長時間にわたりお時間をいただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回総合教育会議を終了とさせていただきます。